

**10月は「クリーン排水推進月間」  
および「浄化槽強調月間」**

家庭から出る生活排水は、川や海の水質汚濁の主な原因となっています。

身近な水辺環境を保全するためには、生活排水の汚れを減らすこと、発生した生活排水を浄化槽等で適切に処理することが重要です。

**生活排水の汚れを減らす取り組み**

家庭の台所、洗濯、風呂等から出る生活排水について、次の生活排水対策を実施しましょう。

**調理くず、食べ残し**

- ・ 流し台には、できるだけ目の細かい三角コーナーや水切りネットを備え、排水口にはストレーナー（網カゴ状のゴミ受け）を取り付け、調理くず等を流さないようにしましょう。
- ・ お米のとぎ汁は、庭や畑にまけば肥料になります。

**油**

- ・ 使用済みてんぷら油は、吸収剤や牛乳パックに入れた古新聞等に吸わせて可燃ごみとし、水と一緒に流さないようにしましょう。

**洗剤**

- ・ 洗剤は、容器等に記載されている指示量を守り、使いすぎないようにしましょう。

**生活排水を適切に処理する取り組み**

単独処理浄化槽は、トイレ以外の排水がそのまま放流されるので、その他の排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に比べ、家庭から排出される汚れの量が8倍になります。

市では、単独処理浄化槽や汲取り便所から合併処理浄化槽への転換の促進を目的とした補助金制度を設けています。補助金制度を活用して、環境負荷の小さい合併処理浄化槽への転換をご検討ください。

合併処理浄化槽は、下水道と同等の処理性能が得られます。しかし、適切な管理を行わなければ、本来の機能を発揮できません。

浄化槽法では浄化槽の所有者等を「浄化槽管理者」と定め、表1のような管理を行う義務を課しています。



【表1】

管理の内容	実施内容	実施業者または機関	連絡先	実施回数
清掃	浄化槽にたまった汚泥の汲取り	エコ環境(株) (有)大政 尾西清掃(株) (有)吉川清掃社	☎0120-222-652 ☎25-7374 ☎26-2908 ☎26-4918	年1回以上
保守点検	浄化槽の稼働状況、調整、清掃時期の判定などの点検	愛知県知事の登録を受けた業者	海部県民センター (☎24-2111) にご確認ください。	浄化槽の型式に応じて定められた回数(表2)
法定検査	浄化槽の外観検査や放流水の水質検査など	(一社)愛知県浄化槽協会	☎052-481-7160	年1回

【表2】

	処理方式	回数
合併	分離接触ばっ気方式 (20人槽以下)	4か月に1回以上
	嫌気ろ床接触ばっ気方式 (20人槽以下)	
単独	全ばっ気方式 (20人槽以下)	3か月に1回以上
	分離ばっ気方式 (20人槽以下)	4か月に1回以上
	散水ろ床方式 平面酸化床方式 地下砂ろ過方式	6か月に1回以上

**問合せ**

海部県民センター環境保全課  
☎24-2111  
生活環境課環境保全G  
内線2222222222

行政相談週間

10月17日(月)～23日(日)

総務省では、国が行っている仕事について、皆さんから苦情や意見・要望をお受けする「行政相談」を行っています。

一日合同行政相談所

日時 10月21日(金)

午前10時～午後3時

場所 ナディアパーク3階デザインホール(名古屋市中区)

相談料 無料

問合せ 総務省中部管区行政評価局

☎052-972-7415

愛知県男女共同参画月間

10月1日(土)～31日(月)

男女共同参画を理解していただくため、パネル展示をします。

「あいちで輝く★わたしたち」

日時 10月1日(土)～31日(月)

午前9時～午後5時

場所 文化会館1階市民交流コーナー  
問合せ 人権推進課人権同和・男女参画

G 内線2271

放置自転車クリーンキャンペーン

11月1日(火)～30日(水)

困ります！

自転車置きざり 知らんぷり

11月上旬に、放置自転車の撤去を行います。

市では、市営自転車駐車場などに放置されている自転車の調査を行い、一定期間経過後も放置されている自転車について、撤去・移動保管を行い、約6カ月の保管期間経過後に処分をします。

自転車の路上放置は、歩行者の通行を妨げ、交通事故の要因になります。また、救急車や消防車などの緊急車両の活動の障害にもなります。

目的地からちよつと離れていても自転車駐車場を利用し、一人ひとりの心がけで良好な都市環境の確保を図りましょう。

自転車利用のルール

- ・自転車は、防犯登録をしましょう。
- ・交通ルールを守り、安全運転をしましょう。
- ・自転車保険に加入しましょう。

問合せ 市民協働課地域コミュニケーションG

内線2255・2254



秋の安全なまちづくり県民運動

10月11日(火)～20日(木)

3N(ない)運動

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」

【運動の重点】

住宅を対象とした侵入盗の防止

・窓やドアはツーロックにし、窓には補助鍵を取り付けましょう。

・センサーライトや防犯カメラ等の防犯設備を活用しましょう。

・不審者を寄せ付けないよう、地域ぐるみで「あいさつ、声かけ」運動を広げましょう。

特殊詐欺の被害防止

・言葉巧みな犯人と会話をしないで済むように、在宅時でも留守番電話に設定しておきましょう。

・保険料や医療費等の還付金をATMで還付することは絶対にありません。

・お金の要求には、「すぐに振り込まない」「一人で振り込まない」「呼び出しに応じない」「知らない人に手渡さない」「郵送等を受けない」を徹底しましょう。

・電話の近くに連絡表(相談する家族や警察署電話番号)を貼っておきましょう。

自動車盗の防止

・車両から離れるときは、短時間であっても「キーを抜く」「ドアロックをする」を徹底しましょう。

・車両にはイモビライザーや警報器などの盗難防止装置を取り付けましょう。

・照明や防犯カメラなどの防犯対策がとられた駐車場を選びましょう。



子どもと女性の犯罪被害防止

・子どもを一人で遊ばせないようにしましょう。

・防犯ブザーや笛(ホイッスル)を携帯し、常に使える状態にしておきましょう。

・なるべく人通りが多い明るい道を通りましょう。

・女性の一人暮らしを悟られないようにしましょう。

暴力追放運動(三ない運動)の推進

「暴力団を利用しない」「暴力団を恐れない」「暴力団にお金を出さない」

問合せ 市民協働課地域コミュニケーションG

内線2255

青少年によい本をすすめる  
県民運動強調月間

育てよう 豊かな心 読書から

県では、読書を通して豊かな心を育み、青少年の健全育成を図るため読書感想文・感想画を募集します。

**申込** 官製ハガキに応募者の住所、氏名、学校名、学年または職業、年齢を明記の上、本の作品名、感想文・感想画を記入して左記の宛先へ(11月7日)必着)。

〒460-8501 愛知県庁内

愛知県青少年育成県民会議事務局

「読書感想文・感想画」係

※選考により、書店商業組合から全国共通図書カードまたは児童図書をお贈りします。

**主催** 県、県青少年育成県民会議

**問合せ** 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習G)内線220022



推薦図書

幼児向	小学校低学年向
アフリカの民話 しんぞうとひげ	庭をつくろう!
玉の凶鑑	みんなでつくる1本の辞書
おおきくなるっていうことは	おふくさん
小学校中学年向	小学校高学年向
妖怪一家九十九さん	カブトムシVSクワガタムシ 強いのはどっちだ!
妖怪きょうだい学校へ行く	森のファイターたちは、どうやって生まれたのか
かき氷 天然氷をつくる	テンブル・グランディン 自閉症と生きる
光を失って心が見えた 全盲先生のメッセージ	表参道高校合唱部! あなたが生きている今日はどんなに素晴らしいだろう
中学生・高校生向	青年向
なりたい二人	国境のない生き方 -私をつくった本と旅-
だいじな本のみつけ方	総理にされた男

行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール  
(各担当課のGはグループの略です)



お知らせ

日赤社資募集の結果

今年5月に実施した、平成28年度日本赤十字社社資の募集については、皆様のご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

お寄せいただいた社資は、災害救護活動や血液事業、奉仕団活動、社会福祉事業等に活用させていただきます。

**平成28年度社資** 543万349円

**問合せ** 日本赤十字社津島市地区(福祉課福祉G)内線2131・2132・2135

私立高等学校授業料補助

市では、学校教育法に基づき設置している私立高等学校に通学する生徒の保護者負担軽減のため、授業料等の補助を行います。該当する方は、申請が必要

対象

- ・10月1日現在で私立高等学校(全日制・定時制)および専修学校の高等課程に在学している生徒であること
- ・10月1日現在で保護者の住所が市内にあること
- ・愛知県私立学校授業料軽減制度による決定通知を受けている方、それに準ずる方
- ・授業料、入学金、教育充実費、諸会費、設備維持費等で年額1万円以上の負担をしている方

**補助金額** 年額1万円

**受付期間** 10月3日(月)～31日(月)

**申請に必要なもの**

- ・申請書(学校の証明必要)
- ・愛知県私立高等学校授業料軽減決定通知書

※詳細は、市ホームページをご覧ください。  
**申請・問合せ** 学校教育課学校教育G  
内線22063

物流調査にご協力を!  
県内の企業・事務所へ

10月から11月に国土交通省、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市の共同により中京都市圏に立地する事務所を対象とした物流流動調査が行われます。

調査票が送付された企業・事業所は、調査にご協力ください。

**問合せ** 中京都市圏物流流動調査実施本部

午前9時～午後6時(土・日曜日・祝日を除く)

☎0120-2500-6600

### 斎場の臨時休館のお知らせ

斎場の設備修繕・点検を実施するため、10月17日(月)の火葬業務を休止します。ペット火葬の受付は通常通り行います。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 生活環境課環境保全G  
内線23333・23335

### 愛知県手帳、あいち県勢要覧と愛知県地図のあつせん

#### 平成29年版愛知県手帳

- ・内容 見開きカレンダー、県内催事日程、統計資料、鉄道路線図など
- ・体裁 15cm×9cm 黒または赤
- ・(赤は表紙の県章、西暦に金箔なし)
- ・価格 1冊500円(税込)

#### あいち県勢要覧2017

- ・内容 A1判。表面は統計表とグラフで見る県・市町村の概要、裏面は17万分の1のカラー地図
- ・価格 1部300円(税込)

#### 愛知県地図 (平成24年10月現在)

- ・内容 A1判白地図
- ・価格 1部150円(税込)

申込 10月14日(金)までに、電話または直接左記へ。

その他 商品は11月中旬以降、代金と引き換えにお渡しします。

問合せ 企画政策課行政経営G  
内線23332

### 宝くじ助成金で自主防災活動用品を整備

蛭間校区自主防災会では、炊き出し器、LPガスバーナーセット、LPガス発電機、避難所用間仕切りを、宝くじの助成金で整備しました。

この助成金は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」です。

今回の整備により、さらなる自主防災会の活動が期待されます。

問合せ 危機管理課危機防災G  
内線23322



LPガス発電機▶

▼炊き出し器



◀LPガスバーナーセット

### 日光川右岸堤防道路通行止のお知らせ

鹿伏兎町地内において、愛知県が日光川の堤防耐震対策工事を実施します。工事期間中は道路の一部区間について通行止めとなります。なお、通行止め期間については、現地案内看板等でお知らせします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間 平成28年10月中旬～平成29年3月中旬(予定)

工事箇所 鹿伏兎町地内(左図)

問合せ 愛知県海部建設事務所  
河川整備課事業グループ  
☎24-1111



### 一時大量ごみの排出について のお願い

#### 一時大量ごみについて

引越しや草刈等により、ご家庭から一時的に、大量のごみが排出される場合があると思います。

集積場に、一度に大量のごみを出すと、収集に支障をきたすほか、町内のトラブルになることがあります。

このような場合、一度に出すのではなく数回に分けて出すか、焼却施設（海部地区環境事務組合八穂センター）への自己搬入をお願いします。

#### 集積場へのごみ出づいごみ

ごみ集積場へのごみは、必ず午前8時30分（時間厳守）までに出してください。※分別が不十分なごみは、収集されません。出された方は再分別し出し直してください。

問合せ 清掃事務所 ☎26-42288



### 野焼きは禁止されています

ごみを庭・空き地・田畑などで焼却する行為（いわゆる「野焼き」）は、廃棄物処理法で、一部の例外を除き禁止され

ています。

基準に適合した焼却設備を使用しない野焼きは、ダイオキシン汚染や大気汚染の原因の一つとされています。簡易焼却炉（ドラム缶、ブロック製の炉）などは法律違反になります。



#### 例外とされている野焼きの例示

・国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

（例）河川管理のために伐採した草木等の焼却

・震災、風水害、火災、凍害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

（例）災害等の緊急対策、火災予防訓練等

・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

（例）左義長等の地域行事における焼却・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

（例）病害虫駆除のための焼却

・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの

**人権ひろば**

人権推進課人権同和・男女参画G  
内線2271

#### 女性の権利

女性は出産や育児等で職場を離れざるを得ない場合や非正規雇用が多いことなどを背景に、貧困等の生活上の困難に陥りやすい状況にあります。この状況をなくすためには、男女平等の人権意識を持ち、家庭や職場など社会のあらゆる場において、制度や慣行を見直すとともに、子育て支援策や介護保険サービスの充実を図っていくことが大切です。そして、女性が社会活動に積極的に参画できる支援を推進することが必要です。

#### 女性の権利侵害

昨今、深刻な社会問題化している配偶者や交際相手からの暴力や、つきまといなどのストーーカー行為は、重大な人権侵害であり、決して許されるもの

ではありません。平成13年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が制定されました。警察庁によると、配偶者からの暴力事案の認知件数は毎年増加傾向にあるとのこと。このことから、女性に対するあらゆる暴力については、人権侵害であると認識し、問題の早期解決や再発防止に向けて、関係機関が相互に連携することが大切となっています。特にDVなど潜在しがちな実態を把握するとともに、意識啓発や支援活動を効果的に展開する相談体制の充実が必要です。



00円で八穂クリーンセンター（弥富市）に持ち込むことができます。

やむを得ず野焼きをする場合は、風向きや時刻、燃やす量に注意し、周りの住宅環境や火の管理に十分な配慮をお願いします。

問合せ 生活環境課環境保全G

内線22266

ごみの処理方法  
少量であれば、市ゴミ袋で集積場に出してください。多量の場合は、10kg<sup>2</sup>